

第 10 回 中海・宍道湖沿岸環境検討会 要旨

(黒字：共通、青字：宍道湖、赤字：中海)

日時：平成 25 年 3 月 1 日（金） 14:00～16:00

議 題	項 目	委員名	検討会での委員意見の概要	検討会での事務局対応	今後の対応方針
平成 23 年度 施工箇所	細井地区	國井委員	覆砂が三角形の変則的な形になっているのは、窪地があるからという理解でよい か。覆砂はぎりぎりのところまでするのか。	細井沖には窪地があり、急激に深くなっているため、そのような形状になる。覆砂は 水深 4m のところまで行う。	水深 4m ぎりぎりのところまで 施工する。
平成 24 年度他 施工予定箇所	布志名地区	中村委員	流砂を防ぐために、消波工の嵩上げを行うのであれば、その検証はしっかりと行 うべきであるが、消波工を嵩上げすることにはデメリットもある気がする。本来な ら湖の中に工作物を入れないことが望ましく、沖合の築堤は漁業を阻害したり、生 き物の生息場所としても問題がある。また、布志名地区は波や風が当たるため、元々 砂が流れやすそうな場所であり、このような所で、砂が流れないようにすることが 良いのか否かについても検討すべき。	消波工はどちらかという仮設物であり、砂 が安定するまでの暫定措置であるが、現況を踏 まえて改善工事を部分的に行うものである。今 後、どのように対応するか検証を行っていく。	第 10 回検討会で示した改善計 画（現状の開口部の嵩上げ）によ り平成 24 年度に西側の 1/3 程度 で改善工事を行い、平成 26 年度 に効果の検証を行うこととする。 （資料 3 参照）
		國井委員	物理的な構造物で流砂を止める考え方は変えた方がよい。今でも（景観的になじ まない水位の低下時に消波工が水面上に露出）。現状より 1m 高くなることを考える と、塞いで砂を入れただけで、生物相のつながりを分断する構造になるので好ましく ない。突堤の西側に砂が溜まっているのが見えるので、このような構造だけで砂 が三角錐のように残れば、前面に消波工を造る必要はないのではないか。		平成 26 年度の検証結果を踏ま え、場所毎に望ましい整備を検討 し、平成 27 年度の検討会で提案 する予定である。
	大崎②地区	中村委員	石炭灰造粒物を使って実験をしているが、使用理由を明確に整理しておくべきで ある。覆砂は砂の方がよいという感覚がある。	使用理由を整理し、次回の検討会で報告す る。	第 11 回検討会で報告する。 （資料 4-1 参照）
	大井③地区	國井委員	大井③地区は施工を行うのか。	事前調査を実施しており、その結果を踏まえ て、今後の方針を決める。	事前調査を実施しており、その 結果を踏まえて、優先度を下げる こととする。 （資料 4-2 参照）
平成 23 年度 モニタリング結 果	大井①地区	中村委員	水深は浅いのに生物が少なく、底質があまりよくないのが気になる。水の交換が 悪いのかと思うが、塩分なのか、水温なのか、水の動きなのかが分からない。特殊 な地区である気がする。事前の調査をしっかりとやっていただきたい。	大橋川の出口であり、塩分が若干薄い感じは するが、確信があるわけではない。調査計画に ついて再考し、必要があれば追加で調査を実施 する方向で考える。	平成 23 年度は塩分の低い状況 が確認されている。大井①地区で は、平成 26 年度に改善工事後の 調査を予定しており、今後の対応 を相談しながら進めていく。
	秋鹿地区	淀江委員	秋鹿地区は、宍道湖の水の流れの関係と思われるが、前々からナゴヤサナエがよ く上がる。調査が実施された平成 23 年はナゴヤサナエが少なかった年であり、個 体数が激減した。その時に、ナゴヤサナエがこのくらい出てきたのはよかったと思 う。しかし、ナゴヤサナエは、卵が生まれてから親になるまで約 4 年かかり、幼虫 期間が非常に長い。そのため、単年度だけ見ると個体数は把握しにくい面もある。	多様な環境ができたことにより、色々な箇所 で羽化が確認され、利用される箇所が増えたこ とが確認できたと思っている。しかし、今後の 調査は今のところ考えていない。	

日時：平成 25 年 3 月 1 日（金） 14:00～16:00

議 題	項 目	委員名	検討会での委員意見の概要	検討会での事務局対応	今後の対応方針
平成 23 年度 モニタリング結 果	全般	佐藤委員	浅場整備箇所の基本的な考え方について、当初は昔に浅場があった箇所を整備するとの説明があった。再度、整備箇所の選定について方針を整理する必要がある。	昔の地形をまとめたものはある。現在は波浪エネルギーを計算して砂が流れにくい箇所を中心に選定している。	第 11 回検討会で報告する。 (資料 2 参照)
	全般	佐藤委員	評価の指標が二枚貝と物理化学的環境条件になっているが、鳥類・昆虫等の生物環境や景観など期待される効果を念頭にまとめるべき。		現地調査時に補足的に確認し、状況写真としてまとめて、第 12 回検討会で報告する。
浅場の施工内容	施工延長	中村委員	浅場の延長は約 20m であるが、その設定理由を教えてください。100 分の 1 の勾配がよいとする研究者もいるが、この勾配の施工は可能か。	浅場の延長を 20m としたのは、最低限の安定勾配が取れる延長である。100 分の 1 勾配の施工については、かなりの延長となるため、バランスを考えながら検討していきたい。	
ヨシ帯の今後の あり方	ヨシ帯の評価	中村委員	宍道湖の沿岸整備計画は、ヨシ帯整備を中心に動いてきたように思うが、それでよいのかどうか。生物や水質浄化に対するヨシ帯の効果を過大評価している気がする。ヨシ帯の役割やその効果は科学的にやるべきであり、見直しをして、本当に効果があるものとならないものを整理すべきである。ワカサギやシラウオについては浅場整備で砂を入れて、砂地になれば、産卵場になる。	ヨシ帯の浅場整備を始めて、10 何年になり、見つめ直す必要がある。指摘された内容を踏まえて、今後検討し、よい整備をしたいと思う。	第 11 回検討会で報告する。 (資料 6 参照)
		國井委員	ヨシ帯には期待される効果と課題（悪影響）がある。ヨシは生息に適した場所があれば、勝手に生えるので、生えるべきでないところに生やしていることに問題がある。ヨシが生えれば陸地化、遷移していくのは当前。それを嫌う場合は、ヨシがない状態、砂浜にすればよい。そうしない限りは、二律背反。ヨシは多面的な機能を持っているので、色々な意見から合意形成をして、ヨシ帯のあり方を決めていくべき。		
		佐藤委員	水ヨシ、陸ヨシとしたときに、水ヨシの効果を期待している気がする。水ヨシの効果がどれだけ現状や今後期待できるのか、期待される効果を得るのに今の方法でよいのか気になる。そのヒントは、水ヨシが自然に存在する箇所と、植栽した箇所の関係を整理することにあると思う。また、浅場造成によるヨシ帯の増加面積も効果の基準になると思う。今のところ、その数値は出ていないので、水ヨシと陸ヨシの割合も出し、整理した方がよい。 今後は物質循環の観点からも、刈り取り搬出について、管理者だけでなく、市民、県民が行う形に移行しないとうまくいかない。陸ヨシの効果は低いと言われるが、陸ヨシも枯れて流れ出せば、それを除去すれば効果があるかもしれない。市民、県民も行う運動を展開していくべきと思う。		

日時：平成 25 年 3 月 1 日（金） 14:00～16:00

議題	項目	委員名	検討会での委員意見の概要	検討会での事務局対応	今後の対応方針
ヨシ帯の今後のあり方	植栽手法	佐藤委員	植栽手法については、今は斐伊川クラブの手法等が、県民を巻き込んだやり方としてある程度評価を得て、協働事業も行われている。子どもたちを巻き込んだやり方としては非常に優れているが、ヨシ帯造成を考えたときには費用対効果も含めて、ある程度、この方法と分けながら実施した方がいい。國井委員が言われるように、ほっとけば生えると言われれば、それまでだが、早く造成する場合は手当をすることで、非常に費用が少なく済む。	ヨシ帯の浅場整備を始めて、10何年になり、見つめ直す必要がある。指摘された内容を踏まえて、今後検討し、よい整備をしたいと思う。	第11回検討会で報告する。 (資料6参照)
		國井委員	勝手に生えてくるのはいいが、時間がかかるときには、人為的に植栽をする。今のやり方では、まだ、砂が安定しないような時期に、浅場の造成と同時に植えている。波浪によって、砂も、植えたヨシも削られている状況だ。ヨシ帯を早く再生する場合でも、時間的な幅を持たせるべき。砂浜を整備した後、3年くらいは待って、砂が安定した後でヨシを植えるべき。費用対効果という話があったが、単年度予算というところとの兼ね合いでどうか分からないが、砂浜の造成とヨシ帯の造成を同じ年にするのは無理がある。		
	具体的な効果の表記	佐藤委員	資料-4の2ページ目、右から2番目の、「カモ類やオオヨシキリ等の鳥類の増加」での括弧書き、「目隠し効果」とあるが、「繁殖環境の提供など」の意であり、それは「その他」のところに入るのではないか。		
検討会	資料	國井委員	浅場事業について、施工箇所、施工時期、モニタリング調査の実施時期等を整理した一覧表ないか。	整理したものがあるので、今後提示する。	(資料3参照)
	スケジュール	中村委員	沿岸整備は非常に大事な工事なので、年度の初めに計画を、終了した時に結果説明を行うことがよいと思う。特に、計画の段階で意見を述べたいところがある。	計画は早目に説明する。	計画の段階で、検討会を開催する。

○オブザーバーの追加について

ヨシ帯をこれから議論する中で、島根県環境政策課と一緒に議論に加わりたいという話があった。そのため、次回から、オブザーバーに島根県環境政策課を追加することに対して、各委員からの承認を得た。